

令和7年度 第2回 函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録（要旨）

- **開催日時** 令和8年2月26日（木） 18:00～
- **開催場所** 函館市総合福祉センター 2階 第1会議室
- **議事**
 - (1) 函館市認知症初期集中支援チームの活動状況について
 - (2) 認知症サポーター養成講座, ステップアップ講座実施報告
 - (3) 令和8年度認知症施策事業（案）について
 - (4) その他

出席状況

委員	川口裕太委員, 本間千恵委員, 阿部栄里子委員, 佐藤静委員（副会長）, 吉田尚教委員, 小林陽平委員, 西谷麻紀委員, 江刺家泰平委員, 福島久美子委員, 保坂昌史委員, 朝倉順子委員（計11名） 欠席：渡部良仁委員（会長）
報道関係	NHK函館放送局
事務局	萬矢 福子 保健福祉部高齢福祉課長 二木 直美 保健福祉部高齢福祉課主査（家族介護支援・認知症担当） 山本 紗佑里 保健福祉部高齢福祉課（家族介護支援・認知症担当）

○ 会議要旨

開会 議事

- (1) 函館市認知症初期集中支援チームの活動状況について

(山本) (資料1により説明)

(佐藤副会長)

ただ今の説明について、何か質問・意見等あるか。

(佐藤副会長)

令和7年度については、相談件数がなかったという理解でよろしいか。

(山本)

令和7年度においては、1件の相談があった。これは前回の委員会において報告したものであり、11月の委員会以降、新たな相談は寄せられていない。

(佐藤副会長)

他に、何か質問・意見等あるか。なければ議事(2)認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座実施報告について事務局から説明願いたい。

(2) 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座実施報告

(二木主査) (資料2により説明)

(佐藤副会長)

ただ今の説明に対し、何か質問、意見等あるか。

(江刺家委員)

講座の受講とは異なり、チームオレンジとして認知症の方が運動等の活動に参加する場合、事故のリスクが伴う可能性がある。その際の責任の所在については、自己責任となるのか疑問がある。一般的には、看護師等の専門職が関与した上で実施することが望ましいと考える。

(二木主査)

函館市チームオレンジ認証事業実施要綱においては、「チームオレンジの活動中の事故および苦情に関する責任は運営団体が負うこと。」と明記されている。活動はこの要綱の範囲内で実施していただきたい。地域活動であることから、地域の皆さまが望む活動を、安全面に配慮しながら行っていただければと考えている。

(朝倉委員)

チームオレンジのチラシにキャラバン・メイトの記載がない点について疑問を感じている。万が一の際には運営団体が責任を負うことになるが、地域や人のために活動してほしいというイメージがある一方で、活動には費用がかかる。地域包括支援センターは業務の一環として対応できるが、ボランティア団体にとっては業務ではなく、負担が大きい。認知症に理解のある認知症の人を支える会とは異なり、初めての方が講座を2回受講しただけでチームオレンジとして活動を開始することには、一定のリスクが伴うと感じている。

(佐藤副会長)

チームオレンジとして新たなチームが立ち上がる際には、キャラバン・メイトが1名でもサポーターとして加わっている体制が適切との意見でよろしいか。

(朝倉委員)

チームオレンジのチラシにキャラバン・メイトの記載がない点について、疑問を感じている。

(佐藤副会長)

ステップアップ講座を修了後、アクションがあった7名の方々について、その後、実際に活動に参加されたのか確認したい。

(二木主査)

まずは、ステップアップ講座修了者のうち、7名の方が認知症カフェへ参加があったと伺っている。

(吉田委員)

事故とは、どのような事例を想定しているのか。

(朝倉委員)

たとえば、認知症カフェに向かう途中での転倒などが考えられる。ボランティア団体については、ボランティア保険に加入している。

(二木主査)

事故としては、レクリエーションやゲームの最中に転倒するなどかと思う。事故に関する責任の所在については、認知症カフェと同様に、要綱に明記されている。

(佐藤副会長)

身体的な事故だけでなく、支援経験のない方が活動の中で得た情報を周囲に伝えてしまうことにより、当事者やそのご家族が混乱する可能性もある。

(朝倉委員)

チームオレンジとして認証された団体に対して、補助金の交付は行われないのか。

(萬矢課長)

現時点では補助金の交付は行っていないが、今後、活動実績が積み重なる中で、必要に応じて予算の確保を検討していきたいと考えている。

(朝倉委員)

チームオレンジの活動には一定の費用が伴う。たとえば、東京都江東区では補助金の交付が行われている。認知症基本法が施行され、函館市においても認知症施策が着実に進展していると感じているが、現時点では財政的な支援が十分に伴っていない印象がある。市が主催するステップアップ講座については、市の予算で実施されているが、同様の内容をボランティア団体が実施しようとすると、会場使用料が免除されたとしても、お茶代などの費用が発生する。ボランティア団体は、主に会員からの会費等を財源として活動しており、そのすべてをチームオレンジの活動に充てることは難しい。また、市への提出書類については、簡素化を求めたい。認知症カフェを開催する際には、予定表や報告書の提出が求められており、ボランティア団体の会員にとっては大きな負担となっている。会員や役員の人数が限られている中で、1人あたりの事務負担が増加しているのが現状である。チームオレンジについても、年に1回、予定表および報告書の提出が求められており、さらなる負担増につながっている。提出書類については、半年ごとや年間単位で一覧表にまとめて提出できるなど、簡略化を検討していただきたい。

(保坂委員)

函館市認知症カフェとして認証されることによる具体的なメリットは何か。

(朝倉委員)

市のホームページに掲載されることで、インターネットを利用する市民への周知が可能となる点が挙げられる。

(佐藤副会長)

市としても事業を実施している以上、一定の情報を把握する必要があると思うが、提出書類が簡潔であれば、ボランティア団体としてもより協力しやすくなると感じている。また、ステップアップ講座修了後7名の方が実際に行動を起こされたことについては、今後さらに時間の経過とともに活動を始める方が増えていくことを期待している。あわせて、受講者の受講動機についても関心がある。受講の目的が純粋に学びを深めたいというものであるのか、あるいはサポーターとして実践的な活動を行いたいという意志によるものなのか、また、どの程度チームオレンジの趣旨を理解したうえで受講されているのか。

(二木主査)

受講動機については自身の勉強を目的とする方もいれば、今後活動したい、と考えている方も多く見受けられた。なお、アンケートでは「すぐにも活動したい」と回答した方が9名いた。

(吉田委員)

ステップアップ講座の中で、認知症の方やその家族と受講者が交流する機会として、家族会会長との対談があったとのことだが、受講者が認知症の方と直接対面する機会は設けられていたのか。

(山本)

対談の中では、認知症の方と受講者の直接的な掛け合いはなかった。対談は、認知症の方とその家族、そして家族会会長との間で行われ、受講者はそれを傍聴する形式であった。

(二木主査)

対談後に実施されたグループワークにおいては、対談に参加された認知症の方も各グループに加わったため、同じグループになった受講者とは直接交流する機会があった。

(朝倉委員)

認知症カフェに参加しているご主人が認知症の夫婦2組にご協力いただき、インタビュー形式での対談を実施した。対談後にはグループワークに参加していただいたため、受講者と直接会話を交わす場面もあったと認識している。

(吉田委員)

座学の後に、実際に認知症の方とやり取りを行うことで、受講者にとって理解がより深まると感じている。今後、小学生を対象に、地域包括支援センターと連携して認知症サポーター養成講座を開催する予定であるが、座学に加えて、介護老人保健施設の利用者との交流の機会を設けることも検討している。個人情報や感染症対策といった課題はあるものの、実際に対話し、雰囲気を感じることで、認知症への理解を深める上で有効であると考えている。

(山本)

ステップアップ講座の受講者からの感想として、「認知症の方の対談をもっと聴きたかった」との声が多く寄せられている。そのため、認知症の方と直接対話する機会があれば、より一層理解が深まると感じた。

(佐藤副会長)

他に、何か質問・意見等あるか。なければ議事（3）令和8年度認知症施策事業（案）について事務局から説明願いたい。

（3） 令和8年度認知症施策事業（案）について

(山本) (資料3により説明)

(佐藤副会長)

ただ今の説明に対し、何か質問、意見等あるか。

(佐藤副会長)

認知症に関する相談窓口を知っている人の割合の、令和7年度時点での数値は出ているのか。

(二木主査)

現時点では、令和7年度の数値は出していない。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、今後集計が行われる予定である。

(福島委員)

地域包括支援センターの役割を「知っている」と回答した非認定者の割合が31.6%であったことについて、地域包括支援センターの職員も当初は驚きをもって受け止めていた。調査は継続的に実施されているが、大きな変化は見られていない。年齢が上がるにつれて相談の機会が増えるため、地域包括支援センターを知るようになるが、比較的元気な高齢者である非認定者には認知が進んでいないのが現状である。地域包括支援センターは、認知症支援だけでなく介護予防も担っていることから、40～50代の方々にもその役割を知ってもらう必要があるとの意見が出ていた。現在、認知症サポーター養成講座については、高齢者と直接関わりのない世代や団体にも地域包括支援センターの存在を知ってもらうことを目的にアプローチを行っている。そのため、令和7年度の調査では、認知度の向上を期待している。また、認知症に関する相談窓口についても、高齢者に限らず、より幅広い世代に向けた周知の工夫が必要である。現在、認知症ケアパスや認知症ガイドの配布・設置を行っているが、市民が実際に手に取るかどうかは別の課題であり、手に取ってもらえるような工夫が求められる。たとえば、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座のように、子どもに伝えることで、家庭内で保護者にも情報が伝わるといった効果が期待できる。

(吉田委員)

子どもを通じてチラシを配布することで、保護者が相談窓口を知るきっかけになると考える。現役世代への周知手段として、地域包括支援センターのチラシを子どもに配布し、家庭に持ち帰っ

てもらう方法も一案である。

(西谷委員)

小学生の中には保護者にプリントを渡さないケースもある。そのため、例えば「おじいちゃん・おばあちゃんの認知症とは」といった簡単な授業を学校で実施し、その後に子どもたちから標語を募集するなどの取り組みも考えられる。表彰を行うことで、子どもだけでなく保護者世代の関心も高まり、認知症に関する情報が広く伝わるのではないかと。

(朝倉委員)

過去に認知症をテーマとした劇を実施したことがある。地域包括支援センター職員、認知症の方、家族の役を演じ、中学2年生を対象に、会場内を回っておばあちゃんを探すという形式で行った。こうした取り組みを実現するには、PTAの協力を得ることが一つの方法である。

(福島委員)

現在はPTA活動そのものが縮小傾向にあり、協力を得ることが難しくなっている現状もある。

(佐藤副会長)

世界アルツハイマー月間のイベントの一環として、子どもが参加できる企画を取り入れるのも有効ではないか。学校やサークル単位で寸劇を披露し合う形式や、絵画コンクールを開催することで、保護者や祖父母も観覧に訪れ、関心を高めることができる。相談窓口の周知方法については今後の検討課題であるが、まずは関心を持ってもらうことが重要である。

(朝倉委員)

学生による演劇グループも存在すると思われる。そうした団体に働きかけ、認知症をテーマとした劇を制作してもらうことも一案である。

(佐藤副会長)

劇の内容はあまり長くなりすぎないようにし、短い劇を複数実施する形式が望ましい。

(阿部委員)

函館市役所で展示されている「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」のように、学校の協力を得て世界アルツハイマー月間に合わせた作品募集を行い、優秀作品を表彰する取り組みも考えられる。市役所やスーパーマーケットなどに展示し、あわせて相談窓口に関するポスターやチラシを設置することで、市民の目に触れる機会を増やすことができる。子どもの作品を見るために保護者や祖父母が訪れることも期待できる。

(朝倉委員)

認知症をテーマにした川柳の募集も一つの方法である。

(佐藤副会長)

川柳やキャッチコピーを募集する際に、相談窓口の紹介をテーマに設定することで、地域住民に考える機会を提供できる。選ばれたキャッチコピーを用いて、1年間にわたり広報活動を展開す

ることも可能である。

(川口委員)

学校への働きかけについては、実施のハードルが高いのか。

(保坂委員)

学校への働きかけについては、教育委員会に依頼を行うことで対応可能であるとする。

(二木主査)

別事業ではあるが、現在実施中の認知症に関するアンケートについて、教育委員会に対して周知依頼を行った。教育委員会から各学校へ依頼がなされ、周知の可否については各学校の判断に委ねられた上で、一斉メールにより保護者へ周知される。教育委員会の配布物に関する配慮事項を遵守することで問題はないと考えられる。

(川口委員)

校長の参画を得ながら、まずは一部の学校から取り組みを開始し、今後の実施に向けた体制づくりを進めていく必要がある。校長の理解と協力を得られる体制を構築できるかが重要である。教育委員会といった大きな組織単位ではなく、各学校に理解を深めていくような進め方が、より効果的であるとする。

(保坂委員)

水道週間に合わせた「小学生の図画・習字展」の作品募集においては、優秀賞や佳作の表彰式を実施し、受賞者には記念品を贈呈するなど、参加者の意欲を高める工夫がなされている。このような取り組みが、令和8年度認知症施策事業（案）においても参考になると考える。また、チームオレンジの活動や世界アルツハイマー月間 in はこだての実施についても、予算が必要となる事業であると認識している。しかしながら、現時点で予算額の具体的な提示がなく、事業計画案に基づいた予算案がどの程度策定されているのかが不明である。認知症に関する相談窓口の周知を図るための工夫を検討する前に、事業が予算化されているのであれば把握したい。

(萬矢課長)

各事業については、実施にあたり予算要求を行い、現在はいずれも予算が措置されている状況である。令和8年度の予算に関しては、最終的に議会での承認を経て確定するものであり、現時点では具体的な金額を提示することはできない。

(保坂委員)

すべての事業について提示を求めるということではなく、本事業の中で特に重点的に取り組みたい内容や、予算規模が大きいものなど、主要な事業をピックアップし、可能であればその予算額を示していただけると、委員としても把握しやすくなるとする。

(福島委員)

市が本事業に真摯に取り組んでいることが伝わっている。校長や教頭等、理解のある方がいらっしゃることの重要性については、日々の活動を通じて実感している。教職員の異動があるたびに、

これまで築いてきた関係性が途切れてしまうこともあり、その点については残念に感じている。ただし、異動された先生方が新たな学校でもこれまでの経験やノウハウを活かしてくださることを期待しており、異動先の学校が所在する圏域の地域包括支援センターには、必要に応じて情報提供を行っている。そのような取り組みを通じて徐々に広がりを見せており、認知症サポーター養成講座を小学校4・5年生の高齢者福祉に関する総合学習の一環として位置づける動きが、今後さらに広がっていくことを期待している。実際に、大森浜小学校の4年生を対象とした認知症サポーター養成講座では、毎年継続して総合学習の一環として実施されており、これは前年度の担任から次年度の担任へと確実に引き継がれている。今年度の先生は、1年間かけて取り組んできた学習の最後に認知症サポーター養成講座を位置づけ、「調べたことが、このように花開く。」という形でまとめてくださった。このような取り組みは、継続的に実施していくためには、校長や教頭の理解と協力が大きい。教育委員会としては全体の状況を把握しているものの、各学校に対して具体的な実施を指示することは難しく、最終的には校長・教頭の判断に委ねられているのが現状である。

(川口委員)

実際には、地域包括支援センターが学校の教職員に対して働きかけを行い、連携を図っている形なのですね。

(福島委員)

遠方の地域包括支援センターで積極的に取り組まれていた教職員が、たまたま自分の圏域の小学校へ異動された際には、非常に心強く感じる。これを契機に、以前から実施したいと考えていた内容について、教職員にこちらから提案し、快くご協力いただき実現に至ることもある。こうした事例からも、地域包括支援センター同士の情報共有が大事。

(川口委員)

地域包括支援センターに限らず、さまざまな関係機関が連携し、太いパイプを築いていくことで、そのつながりが徐々に広がっていくような形で取り組みを進めていくことが良いと感じた。

(本間委員)

他市の現状について、函館市と同等との説明があったが、函館市と同等というよりも、さらに高い水準に達している自治体はなかったのか。

(山本)

函館市と比較して著しく高い割合を示す自治体は確認できなかった。他に道内の札幌市の状況も確認したが、認知度は21.1%であった。

(佐藤副会長)

良好な結果を示している自治体と比較して、函館市は同等の水準にあるという理解でよいか。

(福島委員)

認知症施策に非常に力を入れている自治体では、今回のような数値は驚かれるかもしれない。実際には、7～8割の住民が認知症についての理解を有しているという地域もある。

(佐藤副会長)

函館市には、今後さらに認知度を高めていく可能性がある。道内において、現時点で特に高い数値を示している自治体が見当たらないことを踏まえると、函館市が道内でトップの水準を目指すことが可能ではないかと考える。

(朝倉委員)

函館市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の次期計画は令和9年度から開始される予定であり、現在、その策定に向けた計画策定委員会が始まる時期にあたる。ぜひ今回の取組が反映されるよう働きかけていただきたい。また、先日の委員会で話題に上がった認知症サポーター養成講座についても、引き続き積極的に推進していただきたい。この委員会には校長も出席している。高校においても毎年継続的に講座を開催できる体制を構築していただけると望ましい。

(小林委員)

市民への周知を図るにあたっては、現実的な課題として予算の確保が重要であると感じている。委員会の資料も封筒で届いたが、これも一種の広告費に該当するもの。強化した認知症の取り組みを毎年継続的に実施するとなると、財政的な負担が大きく、現実的ではない可能性もある。そのため、例えば一度強化年間のような形で集中的に取り組みを行い、その結果としてどの程度の周知効果が得られるかを検証することも一案である。また、小学校において税に関する絵のコンクールが行われているように、子どもたちは幼少期から繰り返し目にすることで、自然と「税は大切なもの」という意識を持つようになる。これと同様に、認知症に関する支援体制の強化や啓発についても、何らかの節目において重点的に取り組むことで、より高い認知度の獲得につながるのではないかと考える。限られた予算の中で工夫を凝らすことも重要であるが、一度しっかりと予算を投じて取り組み、その効果を検証することも必要ではないか。仮に大きな変化が見られなかったとしても、それはそれで一つの結果である。現在、地域包括支援センターや校長、町会など、関係機関の意識は高く、学生による取り組みも進んでおり、地域全体としての機運は高まりつつある。こうした熱意の高まりに対して、市としてどの程度予算面で後押しができるかが、今後の展開に大きく影響すると考える。一度関心を持ってもらえると、継続的な開催が期待できる。

(佐藤副会長)

認知症の相談窓口に関する動画は作成されているのか。

(萬矢課長)

地域包括支援センターのPR動画は作成されている。

(山本)

認知症の相談窓口の特化した動画は現時点では作成されていない。

(佐藤副会長)

動画を本格的に制作するとなると、一定の労力が伴うことが想定されるが、2年前に3市町合同住民公開講座でオレンジランプを上映した際に、パワーポイントのスライドを提供いただき、それを動画化してスクリーンに投影した事例があった。そのような形式でも十分に活用可能であると考え。たとえば、「このような方がいて、こちらで相談を受け付けています」といった内容を

盛り込み、相談窓口の様子を映し出すような動画を作成することも一つの方法である。また、病院等で放映が可能であれば、待合室などで市民が目にする機会ができる。病院での放映は費用が発生するか。

(川口委員)

既存の動画素材があれば、病院での放映も可能であると思う。福祉事務所においても、既に動画を活用している事例がある。

(佐藤副会長)

認知症の相談窓口に関するPR動画があれば、市民の目に触れる機会が増えると考えられる。動画にQRコードを付けることで、スマートフォン等からも視聴できるようにする工夫も有効である。

(山本)

地域包括支援センターの中には、認知症サポーター養成講座の中で寸劇を実施しているところもある。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施が難しい時期には、寸劇を録画して上映する工夫をしていたと聞いている。委員の皆様からは、子どもも一緒に楽しめるような工夫等、前向きなご意見をいただいた。今後、イベント等を共に検討している認知症地域支援推進員とも連携し、楽しみながら取り組みを進めていきたいと考えている。

(佐藤副会長)

他に、何か質問・意見等あるか。なければ議事(4)その他について、事務局から何かあるか。

(二木主査)

例年、委員会は11月および2月に開催してきたが、令和8年度における委員会の開催時期については、10月および2月での実施を現在検討している。つきましては、委員の皆様のご都合についてご確認させていただきたい。

(委員)

日程について問題はない。

(二木主査)

現在委嘱している委員の皆様につきましては、本年11月をもって任期満了となることから、所属団体より次期委員のご推薦をお願いする予定である。任期満了前に、各団体宛てに次期委員の推薦に関する依頼文書を送付するので、委員推薦書および承諾書を当課までご提出いただきたい。

(萬矢課長)

本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。認知症に関しては、国においても法律が制定され、計画が示されたところである。これを受け、函館市においても、皆さまとともに、認知症になっても安心・安全に暮らせるまちづくりを目指して取り組みたいと考えている。今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(佐藤副会長)

最後に委員の皆様から、意見、質問等ないか。ないようなので終わりにしたい。

(二木主査)

以上を持って、令和7年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会を終了する。